

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由布市長 相馬 尊重

市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)	
地域名 (地域内農業集落名)	山田 (山田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月20日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域内で主に栽培している作物は水稻である。現在取組を行っているものは、鳥獣被害防止対策、農地の保全・管理である。地域が抱える課題として農業者の高齢化、農業者の減少、鳥獣被害の増加、農業用機械の購入ができないことが挙げられる。

主な作物:水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

多面的機能を有する水田の保全(生活環境の保全)は重要と考える。兼業農家が多いため、効率的な農作業をしていきたい。地域の中心となる経営体に積極的に集積する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農事組合法人を中心となる経営体に位置づける。今後離農者が出た場合は、農地を集積し、耕作放棄地にならぬように農地保全に努める。 ・農用地の集積、集団化を進めるため、倉庫等の農業施設、大型農業機械の整備に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
今後、活用を検討したい。
(3)基盤整備事業への取組方針
整備済み。ただし、山際については、獣害対策を含めた基盤整備を行ってもらいたいと考えている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
人材、農業機械の協力体制を整える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①防護柵の点検及び修繕を行っていく。 ⑦引き続き中山間事業を活用し、保全・管理等を行っていく。				